

平成22年6月7日  
大臣官房総務課情報公開文書室  
(担当・内線 室長 小林 洋子  
室長補佐 大村 良平  
(電話代表) 03(5253)1111(内線7321)

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告について  
(地方自治体からの要望等)

再掲

厚生労働省に寄せられる「国民の皆様の声」につきましては、厚生労働行政の政策改善につながるきっかけとなるものであることから、一週間分の集計結果と現時点での対応等をとりまとめましたので、お知らせいたします。

地方自治体からの要望等について内容をまとめましたので、再掲としてお知らせいたします。

(平成22年5月28日から平成22年6月3日受付分)

別紙

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告  
(地方自治体からの要望等)(10/06/07)

厚生労働省に寄せられた国民の皆様の声・集計報告(地方自治体・本省受付分)

平成22年5月28日～6月3日受付分

(単位:件)

組織名	来訪	電話	手紙	FAX	メール	計
<b>行政相談室</b> (各部局に属さないもの)	0	0	0	0	0	0
大臣官房	0	0	0	0	0	0
統計情報部	0	0	0	0	0	0
医政局	0	1	0	0	0	1
健康局	0	0	0	0	0	0
医薬食品局	0	0	0	0	0	0
食品安全部	0	0	0	0	0	0
労働基準局	0	0	0	0	0	0
職業安定局	0	0	0	0	0	0
職業能力開発局	1	0	0	0	0	1
雇用均等・児童家庭局	0	190	0	0	0	190
社会・援護局	0	0	0	0	0	0
障害保健福祉部	0	0	0	0	0	0
老健局	0	9	0	1	2	12
保険局	0	0	0	0	0	0
年金局	0	0	0	0	0	0
政策統括官	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	0	0	0	0	0	0
合計	1	200	0	1	2	204

国民の皆様の声の内訳

政策・制度立案への提言	2
制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	2
法令遵守違反に関するもの	0
その他	200

# 国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	医政局
照会先	歯科保健課総務係(内線2583)

平成22年5月28日～6月3日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	1件	0件	0件	0件	1件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	1件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	歯科医業の所掌範囲外の行為を行っている可能性がある歯科医院があるため、歯科医業の範囲について、教えて欲しい。		歯科医師法上は、歯科医業の範囲が個別具体的に定義されていないため、当該歯科医院を所管する地域の保健所とも十分に調整の上、事実関係を詳細に確認し、適正な指導を行うようご説明しました。 また、今後も必要に応じて厚労省に照会等をするよう、お伝えしました。
2			
3			
4			
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、政策・制度の改善等を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。

# 国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

平成22年5月28日～6月3日受付分

部局(課室)名	職業能力開発局
照会先	総務課 総務課長補佐 尾田 進(内線5907) 総務係長 大原 竜太(内線5911) (直通 03-3502-6783)

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	1件	0件	0件	0件	0件	1件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	1件
	制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	0件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	雇用・能力開発機構の地域職業訓練センターについて、平成22年度末で廃止することとされているが、地方自治体でその施設や設備を引き継ぐ場合においては、当該自治体に負担が生じることのないよう、必要な補修の実施と無償による譲渡がなされるよう格段の配慮をお願いします。 (都道府県からの要望)		地域職業訓練センターについては、できる限り地方自治体の皆様方に円滑に譲渡を行うことができるよう、その条件の検討を進めてまいりました。 この結果、建物の時価及び解体費用について鑑定評価等を行い、建物の時価から解体費用を差し引いた額で譲渡することとし、解体費用が時価を上回る場合には無償で譲渡することとしました。

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、政策・制度の改善等を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。

# 国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

平成22年5月28日～6月3日受付分

部局(課室)名	雇用均等・児童家庭局
照会先	雇用均等・児童家庭局総務課長補佐 重元博道(内7817) 電話:03-3595-2491 FAX:03-3595-2668

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	190件	0件	0件	0件	190件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	1件
	制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	189件

(主な国民の皆様の声)

項番	内容	対応	
		分類	概要
1	子ども手当の外国人関係等(個別ケースを含む)についての申請手続や認定書類等の照会。		事実や制度を説明。
2	妊婦健診の平成23年度以降の公費負担について、対応を示していただきたい。(都道府県からの要望)		妊婦健診の平成23年度以降の対応については、妊婦健診が適切に実施されるよう、実施主体である市区町村における妊婦健診の実施・定着状況を踏まえつつ、今後、検討することとしている旨をご説明いたしました。
3			
4			
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、政策・制度の改善等を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。

# 国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	老健局	
照会先	総務課企画官 総務課企画法令係	藤原朋子(内線3911) 鈴木敦士(内線3919)

平成22年5月28日～6月3日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	9件	0件	1件	2件	12件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	2件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	10件

(主な国民の皆様の声)

項番	内容	対応	
		分類	概要
1	短期集中リハビリテーション加算の起算日は訪問リハビリテーションも通所リハビリテーションも同じかとの照会をいただきました。		御照会の内容につき同じである旨説明しました。
2	診療所の一般病床が空床のときに短期入所療養介護を行うことは可能かとの照会をいただきました。		介護保険法上の指定を受けていれば可能である旨説明しました。
3	介護老人保健施設と障害者支援施設が併設する場合に建物構造の共有が可能かとの照会をいただきました。		入所者・利用者の処遇が適切に行われると判断できれば、可能である旨説明しました。
4	転換老健でスプリンクラーを設置しなければいけなくなったが、消防法による特例承認を受け、スプリンクラーの設置を猶予された。この場合老健の開設を許可してよいかとの照会をいただきました。		スプリンクラーの設置義務が、消防法によるものであり、その法令によって猶予されているのであれば、問題ない旨説明しました。
5	月の途中で要支援から要介護に変更になったとき、予防給付の報酬は日割りするが、加算は月額分算定して可能かとの照会をいただきました。		御照会の内容につき可能である旨説明しました。
6	都道府県(山梨県)のご担当者から、特別養護老人ホームにおける準ユニットケア加算の適用について、準ユニットを特別養護老人ホーム6床とショートステイ6床で合計12床として、算定することは可能かとのご質問をいただきました。		準ユニットケア加算については、特別養護老人ホームで12床とする必要があり、ショートステイ合わせて算定することはできない旨回答しました。

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、政策・制度の改善等を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。